

中国地方における大規模地震に対する検討委員会（第2回）議事要旨について

1. 委員会の概要

日 時：平成 23 年 9 月 12 日（月）14:00～16:00

場 所：広島合同庁舎 2 号館 6 階共用 7 号会議室

出席者：阪田委員長、三浦副委員長、河原委員、木下委員、平田委員、船見委員、山城委員、横田委員、オブザーバ（各県の土木部長等）

2. 議事概要

事務局より、委員会の進め方、第1回議事要旨、「中央防災会議の状況」、「中国地方における大規模地震・被害の想定について」、平田委員、横田委員より、「内陸の浅い地震について」、「山陰の歴史地震について」、説明が行われ、それらに関する意見交換が行われた。

その後、「災害予防・復旧、広域支援に対する課題について」意見交換が行われた。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 鳥取県西部地震のような「内陸の浅い地震（断層が地表に現れない予め特定できない震源）について」の想定は、重力異常等の手法で検討されている。しかしながら、検討手法については、学会等のコンセンサスはない状態である。
- 「内陸の浅い地震」の規模としては、M7 程度を考える必要がある。
- 山陰西部における万寿 3 年（1026 年 6 月）の大津波は、不明な点も多いが、津波堆積物も確認されており、地震としては浜田地震より大きかった可能性がある。
- 山陰側の津波に関しては、日本海東縁部で発生する地震によるものも大きいことが歴史的にも知られており、これを考慮する必要がある。
- 中国地方の想定地震は、瀬戸内海側の県（広島県、岡山県）が東南海・南海地震、日本海側の県（島根県、鳥取県）が日本海東縁部や内陸の浅い地震とそれぞれ異なるため、中国地方全体の被害を同時に想定することは難しい。
- 東日本大震災の教訓から液状化による護岸の機能低下が考えられるため、これを踏まえた津波シミュレーションが重要である。
- 津波のシミュレーション結果について、山口県では津波高さに満潮時の潮位が含まれており、二連動の場合の津波高は 1m 程度である。三連動および四連動を想定して津波高を 2 倍に想定しても、津波高は 2m 程度である。
- 専門調査会の津波シミュレーション結果である津波高さには満潮時の潮位を含むため、表現に工夫が必要である。
- 瀬戸内海に津波が入り込んだ場合、島嶼部の影響で抜けにくい性質をもっている。そのため、瀬戸内海の津波シミュレーションについては、中央防災会議の境界条件を受け継ぎ、中国四国共同で実施すべきである。
- 瀬戸内海における船舶の安全性については、津波高さとは別に、空間的な流れや引き潮による海面低下を考慮する必要がある。

- 日本海側の主要な道路は国道9号のみであるため、日本海側の道路ネットワークの整備が必要である。また、日本海側と瀬戸内海側のネットワークを構築する必要もある。
- 中国地方の工業地帯はほとんど沿岸部に立地し、液状化が懸念される。液状化被害については、液状化に伴う護岸や岸壁の側方流動の被害についても想定すべきである。
- 長周期の地震動については、高層建築物のみでなく、橋梁、コンビナートのタンクについても想定すべきである。
- 被害想定は、複合的なありとあらゆる事を想定しておく必要がある。例として、コンビナートでは、火災被害、液状化被害、地震動被害、または、これらの複合的な2次災害など。
- 緊急地震速報の有効利用を考える必要がある。南海トラフの地震に対し、中国地方では10～20秒前に速報される。この10～20秒に可能な地震対策などが有効である。
- 災害予防・復旧に対する課題については、「応急復旧」において「燃料の確保」は重要な課題である。
- 物流機能については、瀬戸内海側と日本海のリスク分散が必要であり、リダンダンシーを確保する必要がある。
- 広域支援については、日本全体の中での中国地方の役割を明確にする必要がある。特に、南海地震等の発生時には四国への支援が重要となるため、四国地方整備局との情報共有が必要である。

以上